

平成24年度 第8回瑞穂市上下水道事業審議会 会議録

日 時 平成25年5月21日（火） 午後1時30分～午後2時30分  
場 所 市役所巢南庁舎3-2会議室  
出席委員 会長 大瀨 賢一朗 副会長 野田 寧宏  
迫田 義一 棚橋 和子  
広瀬 真人 青木 富士夫  
高田 里美 松井 欽弥  
高井 政敏  
欠席委員 北川 利子 所 洋士  
高木 等  
事務局 環境水道部長 鹿野 政和 上水道課長 伊藤 弘美  
下水道課長 梶浦 要 下水道課総括課長補佐 工藤 浩昭  
傍聴人 なし

審議内容

（大瀨会長） それでは、第8回瑞穂市上下水道事業審議会を始めます。瑞穂市の審議会は、第1回会議で説明があったとおり原則公開となっておりますので、傍聴に反対のご意見がなければ、傍聴を認めたいと思います。また、会議録についても、原則公開になりますのでよろしくお願いいたします。事務局、傍聴者の確認をお願いいたします。

（事務局工藤） いらっしゃいません。

（大瀨会長） それでは、審議に入る前に事前に配付してあります第7回会議録の確認を行います。訂正などしてもらいたい箇所がございましたらご発言をお願いいたします。

（委員） なし

（大瀨会長） では、審議に入ります。本日の会議は、下水道使用料の答申案を事務局から読み上げていただき後審議し、その後に水道料金の答申案の審議を行いたいと思います。よろしいですか。

（青木委員） 今後のスケジュールを確認します。

（大瀨会長） 本日で、審議は終われたらと思っています。では、事務局お願いします。

（事務局工藤） ～「下水道等使用料のあり方（答申）」案の読み上げ～

（大瀨会長） ご意見がありましたらお願いします。

（青木委員） 3水洗化促進のところ、85%は現状55.5%の水洗化率のことですか。

（事務局梶浦） はいそうです。

(青木委員) 「更なる施策の導入を要望する。」とありますが具体的な計画はあるのですか。

(事務局相浦) 新たに補助金は無理かなと思っています。昨年度、リフォーム補助金がありましたが、そのような機会に併せて行うことを検討していきたいです。

(青木委員) 私は、新たな施策は無いと思いますし、あとあとやその他の地域のことを考えると新たな施策は無いほうが良いと思います。思い切った施策はするべきではない。そこを手厚くするとあとあと弊害になると思います。

(事務局相浦) 分かりました。

(大濱会長) その他、いいですか。

(野田副会長) よくまとめられていると思います。

(青木委員) これでいいと思います。

(大濱会長) それでは、以上で下水道使用料の答申案についての審議は終わりたいと思います。続きまして、水道料金の答申案の審議を行います。事務局から読み上げをお願いします。

(事務局伊藤) ～「水道料金のあり方(答申)」案の読み上げ～

(大濱会長) それでは、審議に入ります。水道料金の答申案についてご意見がありましたらお願いします。

(野田副会長) 5その他のところに、青木委員が「地震災害時のために給水車の導入を」と言われていましたので、書き込んでいただきたいです。導入の検討をしていただきたいと思います。

(事務局伊藤) 地震災害に限らず、「地震災害などに備え応急資材を」にした方がいいと思います。

(大濱会長) 給水車のことを書き加えるということでもいいですか。

(青木委員) 大規模災害のことがその他意見のところに書いてあるのが疑問なのですが。もっと大きく書くべきです。30年以内に85%の確立で起こるのに耐震化計画が35年というのには矛盾がある。大規模災害の対策の中で水道はかなり重要なウエイトを占めている。市として総合的な検討の中で水道の対応を早急に進めてほしいというのが私の希望です。

(迫田委員) 今の話は、5その他の最後のところに書いてあるのではないですか。

- (大濱会長) 青木委員の言われているのは、もっと大きな意味だと思います。
- (青木委員) 主文の付帯事項に書くべきだということです。それに基づいて計画を進めてもらいたい。
- (大濱会長) 市全体の防災計画はあるのですか。
- (事務局伊藤) 瑞穂市にも地域防災計画があり、水害、地震災害が盛り込んであります。具体的に水道事業や下水道事業の対策が書いてあるわけではなく、災害が起こった時の対応が書いてあります。
- (青木委員) 大規模災害時の水道事業のウエイトは非常に高いと思います。そういう議論があった答申書にしたい。
- (大濱会長) 事務局の説明では、具体的な方策については決まっていらないのですね。
- (事務局伊藤) そうです。
- (大濱会長) そんなのんびり35年で耐震化していいのかということですよ。
- (野田副会長) 高井委員にお聞きしますが、岐阜地域の水道の耐震化は進んでいるのですか。
- (高井委員) 最近の大規模災害での動向は分かりませんが、以前は災害が起きたあとの対策が計画には書いてありましたね。
- (大濱会長) 5 その他の2番目3番目を審議結果に移すということですかね。
- (青木委員) 具体的な文言や記載事項をここで議論してもしょうがない。
- (大濱会長) そういうことは、私に一任してもらえるとということによろしいですか。
- (青木委員) 4 審議結果の最後の部分で「積極的な市の人的支援を望む。」というのは委員からの発言ですか。
- (大濱会長) 職員が不足している状況で事業を行っていくのは不可能ですので、私が書き加えました。
- (松井委員) 今までの答申案の主文には無かった「据え置きが可能であると判断する」という表現に今回変わっているが何故ですか。
- (大濱会長) 今後、料金改定が必要無いという表現にはしたくなかった。

- (迫田委員) 以前の答申案では、「据え置くこととする。」となっていた。文言としては、「据え置き」の方が何とか苦勞して先を考えた感じがしますね。
- (大瀨会長) 柔軟にとられる表現がいいと思います。
- (松井委員) 付帯事項の(2)の「点検」は「精査」がいいと思います。
- (委員) はい。
- (松井委員) 2頁の「視点」の2箇所は「観点」がいいと思います。「喫緊の課題」は「急務の課題」がいいと思います。3頁の「収入」は「料金収入」ですね。5頁の下から4行目「縮減」は「削減」だと思います。3頁の「発現の延伸」の意味が分からないので説明してください。
- (事務局伊藤) 管路の更新事業の成果が現れるのが延びるということです。
- (青木委員) 平たく言うと耐震計画を遅らせたということですか。
- (事務局伊藤) 全体の期間は30年の目標を定めながら、早期には現れない手法を取ったということです。
- (大瀨会長) ほかにはよろしいですか。
- (野田副会長) よくまとまっていると思います。
- (大瀨会長) 今ご指摘のあった点や私が気になった文言の修正、青木委員のご指摘の大規模災害の修正の件については、私にご一任いただけますか。
- (委員) はい。
- (大瀨会長) 答申案もだいたいまとまりましたので、私と副会長で市長に答申を渡したいと思いますがよろしいですか。
- (委員) 異議なし。
- (事務局相浦) 下水道の答申案についてですが、委員のみなさんにお送りした後に気になった箇所がありまして、主文の「現状維持」の前に「当分の間」と書き加えた方が審議会としてはいいのではないかと思ったのですがどうですかね。経済状況の変化や新たな処理区の計画もありますので。
- (大瀨会長) 当面と書くとしばらく審議会は開かれないということですか。
- (事務局相浦) 大きな市は定期的に審議会を開催していますが、それ以外の自治体は大きな状況の変化があった時に審議会を開催しています。
- (大瀨会長) みなさんどうでしょう。今回、下水道使用料については検証でした

が、次回の開催予定は不確定ということですね。

(事務局相浦) 今後は、大きな変化があれば、当然、市長から諮問があります。

(野田副会長) 「当分の間」の記載は、必要ないと思います。

(松井委員) 「現状維持」の結論は、水道のように記の下に書いた方が分かりやすいんじゃないですか。

(大濱会長) 上水道と下水道を同じにした方がいいということですよ。

(松井委員) 文章を書く時は、記のあとに結論を書くものです。

(大濱会長) 「当分の間」の記載はどうしますか。

(野田副会長) 必要ないと思います。

(迫田委員) どのこのうの問題では無い。

(大濱会長) それでは、この件についても私に一任ということでいいですか。

(事務局工藤) 記の後に結論を書くということで、審議内容は次頁でいいですか。

(高井委員) そういうことになりますね。

(大濱会長) それでは、長い間お付き合いありがとうございました。最終の答申書については、私と副会長にご一任していただくことでお願いします。ありがとうございました。